

[Tweet](#)

令和4年7月15日
金融庁

[各種窓口のご案内](#)[金融行政モニター](#)[入札公告等](#)[申請・届出・照会](#)[パブリックコメント](#)[情報公開等](#)[利用者の方へ](#)[採用情報](#)[関連リンク](#)[新着情報配信サービス](#)[調達情報配信サービス](#)[金融庁ソーシャルメディア
アカウント](#)

PDFファイルをご覧いただくためにはAdobe Reader日本語版が必要です。
お持ちでない方は、上のDownload Adobe Readerボタンをクリックし、手順に従い最新のソフトをダウンロードしてご覧ください（新しいウィンドウで開きます）。

「ソーシャルプロジェクトの社会的な効果に係る指標等の例」の確定について

金融庁では、経済界等から国内におけるソーシャルボンドに関する実務的な指針の早期策定の要望が寄せられたこと等を受け、有識者及び市場関係者で構成される「ソーシャルボンド検討会議」を設置し、同検討会議においてソーシャルボンドに関する実務的な指針の内容等について議論を行っていただき、昨年10月、民間企業を対象とした

ソーシャルボンドガイドラインを公表いたしました。

ソーシャルボンドガイドラインでは、ソーシャルボンドの資金使途となるソーシャルプロジェクトがもたらす社会的な効果は、発行体により、適切な指標を用いて開示されるべきであり、また、可能な場合には定量的な指標を用いて示されることが望ましい旨等が規定されております。一方、ソーシャルプロジェクトには多種多様なものがあることから、このような指標の具体的例示は、関係者間での今後の継続的な議論に委ねるものとされておりました。

こうした状況を踏まえ、幅広い関係府省庁と連携して、このような指標等の具体的例示に向けた議論を進めるため、昨年12月、「ソーシャルボンド検討会議」の下に「ソーシャルプロジェクトのインパクト指標等の検討に関する関係府省庁会議」を設置し、同会議における検討を踏まえ、多様な社会的課題に対処するソーシャルプロジェクトを例示した上、その社会的な効果に係る指標等の具体例を取りまとめました。取りまとめた指標等の具体例については、「ソーシャルボンド検討会議」において報告した上で、検討を行いました。

その後、[令和4年5月30日（月）から同年6月29日（水）までパブリックコメントの募集](#)を行い、その結果、6の個人及び団体から御意見をいただきました。御意見を提出いただいた皆様におかれましては、御協力いただきありがとうございます。

いただいた御意見を踏まえ、「ソーシャルプロジェクトの社会的な効果に係る指標等の例」について [\(別紙1\)](#) のとおり確定することとしましたので公表します。

なお、本文書はソーシャルボンドガイドラインの付属書4と位置付けられます。また、本文書では、我が国におけるソーシャルボンドの普及を図ることを念頭に、全体として主として国内におけるプロジェクトを想定し、参考となる例示をしておりますが、国際協力に係る課題に関するプロジェクト等の例については、国外において国際的な社会的課題の解決に貢献する観点でプロジェクトを実施する際にも参考になり得ると考えております。

具体的な内容については、[別紙1～3](#)を御参照ください。

お問い合わせ先

金融庁 Tel : 03-3506-6000（代表）
企画市場局市場課（内線2349、2387）

- (別紙1) [📄 ソーシャルプロジェクトの社会的な効果に係る指標等の例](#)
(別紙2) [📄 ソーシャルプロジェクトの社会的な効果に係る指標等の例の概要](#)
(別紙3) [📄 パブリックコメントの意見及び回答](#)

金融 庁に ついて	お知 らせ・ 広報	政 策・ 審議 会等	法 令・ 指針 等	アクセスF S A (金融庁広報誌)	金 融 機 関 情 報	国 際 関 係
-----------------	-----------------	---------------------	--------------------	--------------------------	----------------------------	------------------

利用規約・免責事項/著作権	プライバシーポリシー	ウェブアクセシビリティ	アクセス	御意見・問い合わせ
各種情報検索サービス (EDINET等)	関連リンク			

金融庁/Financial Services Agency, The Japanese Government (法人番号6000012010023)

Copyright(C) 2017 金融庁 All Rights Reserved.

〒100-8967 東京都千代田区霞が関3-2-1 中央合同庁舎第7号館
電話番号：03-3506-6000